

岡山県土木行政の概要と 平成30年7月豪雨災害について

平成31（2019）年4月10日

岡山県土木部

技術管理課

- 1 2019年度 土木部 当初予算の概要
- 2 2019年度 土木部 重点事業
- 3 働き方改革に係る取組
 - (1) 長時間労働の是正
 - (2) 給与・社会保険
 - (3) 生産性向上
- 4 平成30年7月豪雨災害
 - (1) 被害の概要
 - (2) 災害復旧事業等の概要
 - (3) 災害復旧事業等における入札・契約制度などの特例措置
- 5 2019年度 公共工事の入札・契約制度の見直し等

当初予算額 一般会計 約858億円

特別会計 約 76億円

企業会計 約 76億円

【一般会計】

義務的経費 約 53億円

一般行政経費 約 67億円

投資的経費 約738億円（対前年度比 144.1%）
（内訳）

公共事業等 約458億円（対前年度比 117.1%）

直轄負担金 約138億円（対前年度比 159.9%）

災害関係 約142億円（対前年度比 406.8%）

【特別会計】

港湾整備事業 約 61億円

その他 約 15億円

【企業会計】

流域下水道事業会計 約 76億円

公共事業費等（約458億円）の内訳

補助公共（国の予算を使う事業） 約270億円（対前年度比128.4%）

単県公共（緊急的に対応する県事業） 約 47億円（対前年度比101.7%）

単独公共（補助公共と連携した県事業） 約 76億円（対前年度比104.7%）

維持修繕 約 65億円（対前年度比104.6%）

分野ごとの公共事業費

－道路事業－

道路事業

約 2 7 3 億円

うち補助公共 約 1 2 5 億円



地域高規格道路 北条湯原道路
国道 3 1 3 号 初和下長田道路
(美作県民局真庭地域)



県道 倉敷笠岡線 (備中県民局)

分野ごとの公共事業費

－河川・ダム・砂防事業－

河川・ダム・砂防事業

約 1 3 9 億円

うち補助公共 約 1 1 1 億円



一級河川 砂川（備前県民局）



砂防指定地 吉谷川（美作県民局）

分野ごとの公共事業費

－港湾事業－

港湾事業

約 28 億円

うち補助公共 約 24 億円



水島港玉島地区（備中県民局水島港湾事務所）



岡山港海岸 北浦幸島地区（備前県民局）

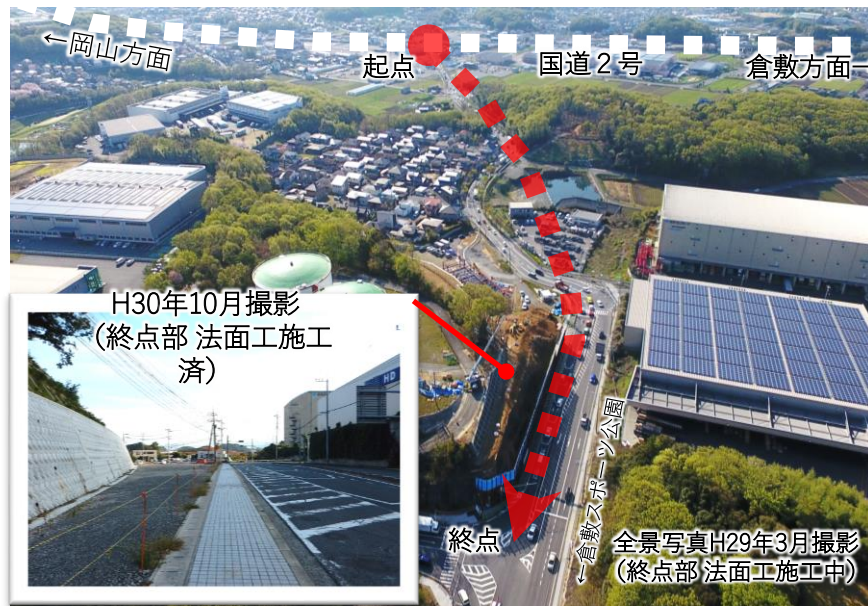
分野ごとの公共事業費

ー都市計画事業ー

都市計画事業

約 10 億円

うち補助公共 約 5 億円



都市計画道路 早島大砂線 (備中県民局)



岡山県総合グラウンドのトイレの改修

分野ごとの公共事業費 – 住宅事業 –

住宅事業

約 8 億円

うち補助公共 約 5 億円



改修中



改修後

県営住宅の長寿命化

- ① 魅力発見！『岡山米子線』利用促進事業
- ② ～おもてなし～
「道の駅」トイレリニューアル事業
- ③ 賑わい創出！宇野港情報発信力強化事業
- ④ 岡山後楽園の魅力づくり
- ⑤ 下水道の広域化・共同化の推進
- ⑥ 河道内整備実施計画策定事業
- ⑦ 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業
- ⑧ 河川激甚災害対策特別緊急事業

①魅力発見！『岡山米子線』利用促進事業

中国横断自動車道岡山米子線の交通量の増加を図るため、スタンプラリー等の利用促進事業を行うとともに、鳥取県や関係市町村と連携し、効果的な要望活動を展開することで全線4車線化の早期実現を目指す。

利用促進の取組強化

- 休日のレジャー等の利用促進
スタンプラリーの強化
情報発信の強化
- 日常業務での利用促進
高速道路利用のメリットの周知
(定時性・安全性)
市町村や企業への利用の働きかけ



交通量の増加



4車線化に向けたアピール

- 4車線化の必要性のアピール
7月豪雨で明らかとなった「リダンダンシーの確保」の課題など必要性をアピール
- 効果的な要望活動を展開
鳥取県や関係市町村との連携



早期全線4車線化

- 全線4車線化されることで・・・
 - ・ 定時性の向上
(事故や低速車による渋滞の発生が減少)
 - ・ 安全性の向上
(交通事故発生率の低下)
 - ・ 災害時の物流の安定性の向上
(通行止め時間の短縮・リダンダンシー確保)

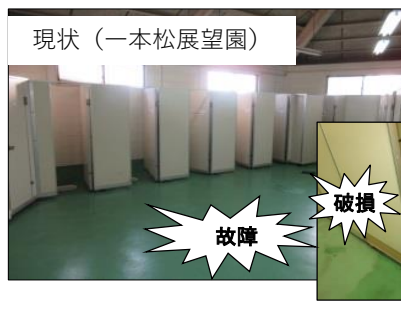
②～おもてなし～「道の駅」トイレリニューアル事業

道の駅を拠点とした周遊観光促進や観光客のリピーター増加につなげるため、未改修のトイレを外国人旅行者や高齢者など誰もが安心して快適に使用できるようリニューアルする。

取組み

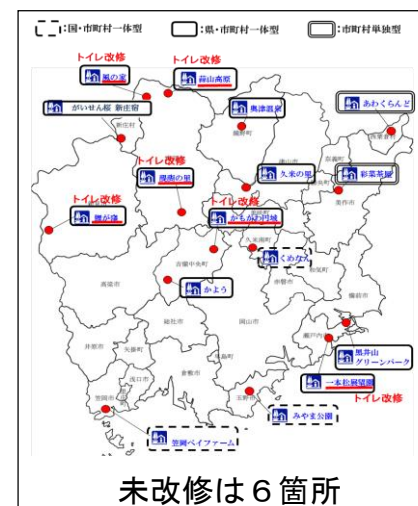
(現状)

- ・老朽化し「暗い」「汚い」
- ・和式は利用しづらい方も



(リニューアル)

キレイで明るく、誰もが使いやすい



リニューアルにより…

- 便器取替え（大便器は洋式化）
～誰もが使いやすく～
- 床の乾式化
～臭い削減、衛生面向上～
- 内装の改修
～快適な空間に～
- 照明のLED化
～明るいトイレに～
- 操作方法、案内の多言語対応
～外国人旅行者へ対応～

快適な休憩空間の提供
＝ おもてなし



本県の
イメージアップ

- ・道の駅を拠点とした周遊観光促進
- ・観光客のリピーター増加

③賑わい創出！宇野港情報発信力強化事業

宇野港への屋外Free Wi-Fiの整備や周辺地域の情報を豊富に扱うHPの作成等により、外国人旅行者が情報を入手しやすい環境を整備し、周辺地域の賑わい創出と県内観光地への誘導を目指す。

取組み

■情報提供設備の充実

屋外Free Wi-Fi設備の整備（3箇所）

駅と港の導線上で多人数がくつろげる緑地に整備

■情報提供内容の明確化

周辺情報が豊富なHPを製作

接続時HP自動転送、多言語対応

（コンテンツ例）

- 宇野港周辺map
- 定期旅客船、フェリー、JRの時刻表
- 周辺気象情報
- 市内、県内の観光地情報
- その他、周辺イベント情報 等



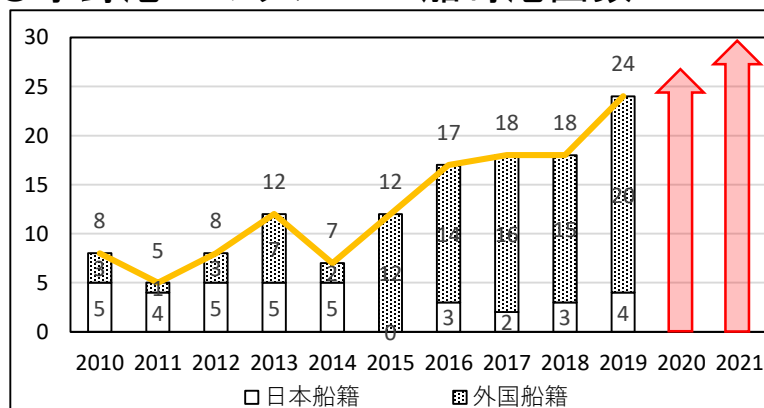
：新規Wi-Fi設備(屋外)

：既存Wi-Fi施設(屋内)

宇野港の利便性、魅力の向上
クルーズ船の寄港回数の増加
外国人旅行者がさらに増加

宇野港周辺の賑わい創出
県内全体へ拡大

○宇野港へのクルーズ船寄港回数



④岡山後楽園の魅力づくり

29年度の入園者数は88万人（目標90万人）で、外国人入園者数も過去最高の約15万人。特別名勝庭園として魅力向上につながる利活用や整備を行うとともに、外国人入園者の増加等に伴う体験メニューの充実など、さらなる魅力づくり事業を展開する。

さらなる魅力づくり事業

■感動体験プログラムの本格実施

- ・外国語対応スタッフの継続配置
- ・体験プログラムのさらなる充実
亭舎公開による簡単な和文化体験の実施などに加え、外国人をはじめ親子連れや友人グループで楽しめる体験メニューを充実・拡大



■賑わい創出事業

- ・烏城灯源郷と連携した
春・夏・秋の幻想庭園の開催
- ・旬彩市場のリニューアル実施



■情報発信&インフォメーション機能の充実

- ・園内案内看板、サインの更新 等

■リピーター獲得大作戦

- ・特別版の年間パスポートの作成・発行
- ・後楽園公開講座の開催

■二色が岡の景観復元に向けた調査

■東広場等の有効活用策の検討

特別名勝保存事業

- 電源の改修
- 給水設備更新 等

入園しやすい制度の実施

- 高校生以下の無料入園の試行
- 早朝開園の試行

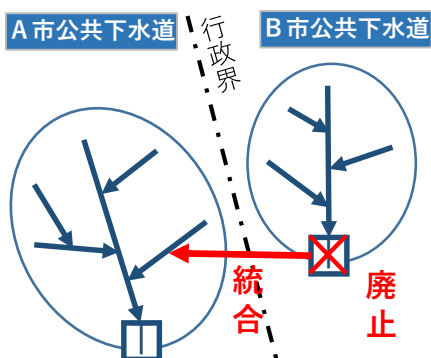
国内外からの入園者の増加

⑤ 下水道の広域化・共同化の推進

下水道の持続可能な事業運営を図るため、複数の自治体間における施設の統廃合や維持管理業務の連携など広域化、共同化の可能性を調査する。

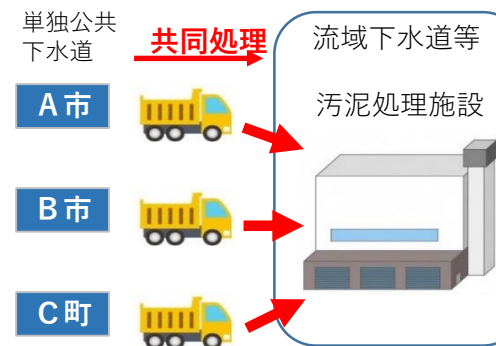
汚水処理施設の統廃合

(例)
隣接する汚水処理施設を統廃合し、汚水を受け入れる
(受け入れるための管渠、ポンプ施設等を設置)



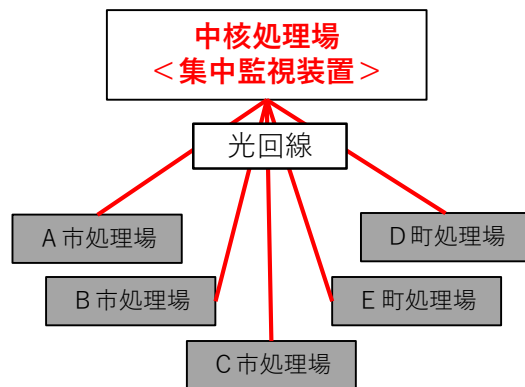
汚泥処理の共同化

(例)
既設の流域下水道等の大規模な汚泥処理施設に、単独公共下水道や集落排水の汚泥を受け入れる



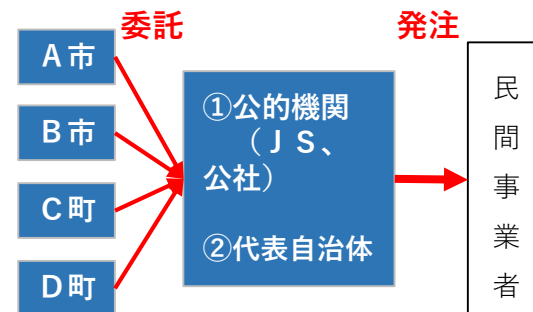
維持管理の共同化

(例)
中核処理場と周辺の処理場を光回線で結び、遠方監視を行う



事務の共同化

(例)
使用料徴収や会計処理等の事務処理や、処理場の運転管理業務等を共同で行う



⑥河道内整備実施計画策定事業

河道掘削や樹木伐採を効果的・効率的に実施するため、河道内整備実施計画を策定するとともに、河道掘削に伴う発生土の活用や処分の方針を検討する。

河道内整備実施計画の策定

■河道内の現状把握調査

- ・航空写真等の既存資料を活用しながら、堆積土や樹木の状況を現地確認
- ・大規模な箇所は現地測量を実施

河道内整備実施箇所の選定

■河道内整備実施計画の策定

- ・堆積土や樹木による河道阻害状況やこれまでの河道内整備の取組を踏まえ、管理基準や優先度評価等の計画策定業務を実施

河道掘削に伴う発生土の活用等に向けた検討

- ・コスト縮減の観点から、公共工事間利用、ストックヤードの活用を進める
- ・市町村と連携し河道掘削に伴う発生土の受入先の確保に務め、公募など有効な対策を検討

河道掘削・樹木伐採を効果的・効率的に実施

- ・治水安全度の早期向上
- ・洪水に対する県民の不安の低減

⑦要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業

民間の要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進するため、耐震改修工事の補助制度を有する市町村に対して助成を行う。

補助対象条件

- ・ 民間の要緊急安全確認大規模建築物
(学校、児童福祉施設等、病院・診療所
及び危険物施設を除く。)
- ・ 耐震改修工事
(建替えを除く。補強設計を含む。)

補助対象事業費

- ・ 対象経費の5. 7 5 %

期待される効果等

- ・ 事業者の費用負担の軽減
→ 建築物の耐震化の促進
- ・ 補助制度を整備した場合、国の補助率が最大で改修費用の1 / 3 まで拡充



要緊急安全確認大規模建築物

- ① 不特定多数の者が利用する大規模建築物
- ② 避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物
- ③ 一定量以上の危険物を取り扱う大規模な貯蔵場等

※対象建築物について耐震診断は実施済み。



⑧河川激甚災害対策特別緊急事業

豪雨災害により被災した河川等について再度災害の防止を図るために集中的かつ緊急的に改良事業を実施する。

河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）

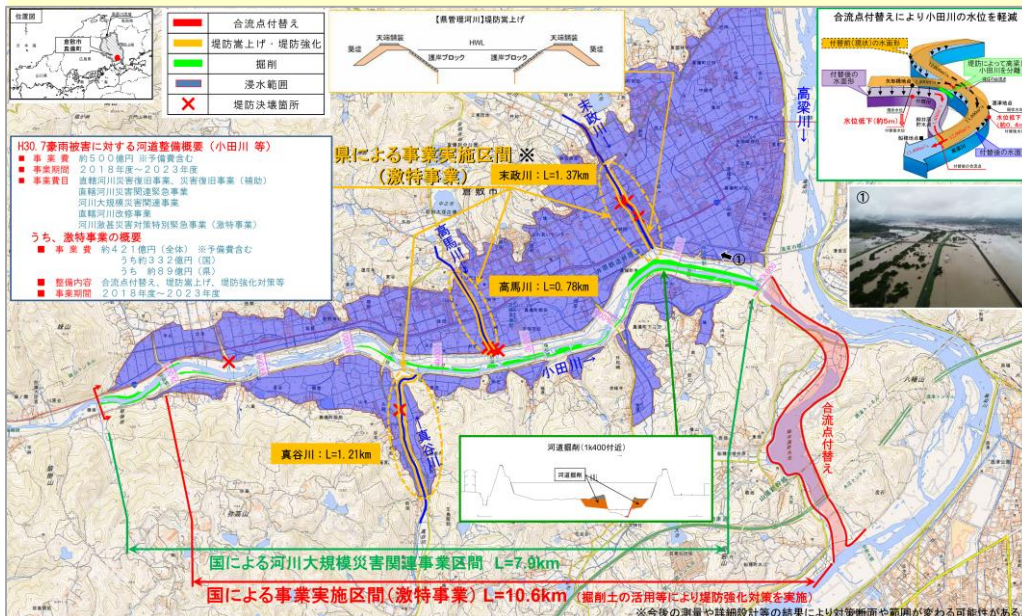
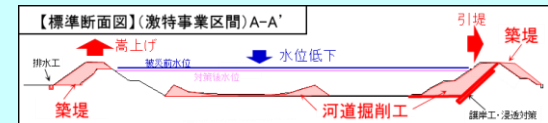
■小田川3支川（倉敷市真備町）

末政川、高馬川、真谷川において、概ね5年間で集中的に築堤や護岸等の整備を行う。

また、国・県・市で連携しソフト対策を行う。

■砂川（岡山市東区）

概ね5年間で集中的に築堤や護岸等の整備を行う。



概要

- 2019年4月から働き方改革関連法が施行。
- 時間外労働に罰則付き上限規制が設けられる。
- 建設業は、5年後の2024年4月から適用（5年間の猶予期間）。
- 猶予期間はあるが、これまでの政府や建設業団体の取組を更に加速させるため、国交省では建設業働き方改革加速化プログラムを策定。
- 県としても、同プログラムの策定趣旨を踏まえ、地域建設業の持続性確保に資する取組を図っていく。

取組分野

国交省の建設業働き方改革加速化プログラムにおける3つの分野

- （1）長時間労働の是正
- （2）給与・社会保険
- （3）生産性向上

①週休2日制の促進

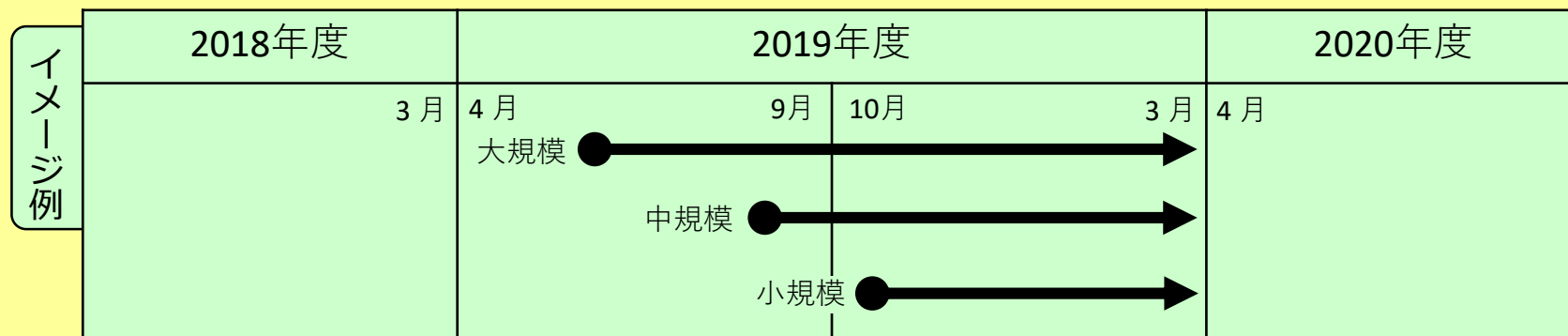
○週休2日工事の試行

- ・ 2018年4月から試行に着手。
- ・ 受注者希望型として発注。
- ・ 週休2日は全期間にわたり原則土日を休日（振替は事前の届けにより可能）。
- ・ 週休2日を達成した場合
 - ▶ 共通仮設費(+1.02)と現場管理費(+1.04)の設計変更。
 - ▶ 工事成績評価における監督員及び担当課長等の評価項目「工程管理（その他）」において評価、なお未達成であっても減点を行わない。
- ・ 2018年度、20件で試行し4件が希望、うち3件が達成。

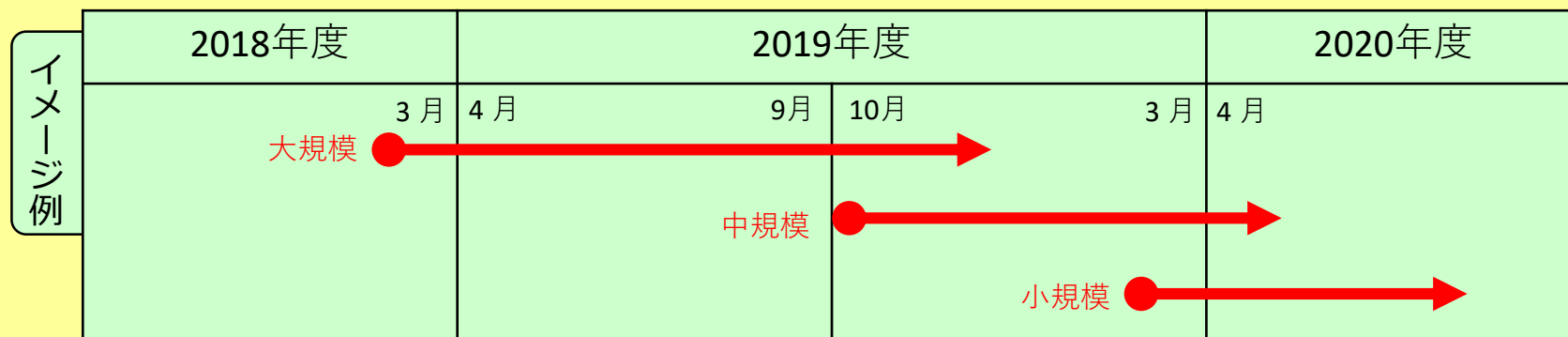
②適切な工期設定

○債務設定予算の活用（議会の承認が必要）

- ・単年度予算制度のため、年度末に工期末が集中しがち。
 - ・大規模工事→長期工期が必要 →上半期前半までに発注→工期末は年度末
 - ・中規模工事→工期は大規模より短い→上半期後半までに発注→工期末は年度末
 - ・小規模工事→工期は中規模より短い→下半期に発注 →工期末は年度末



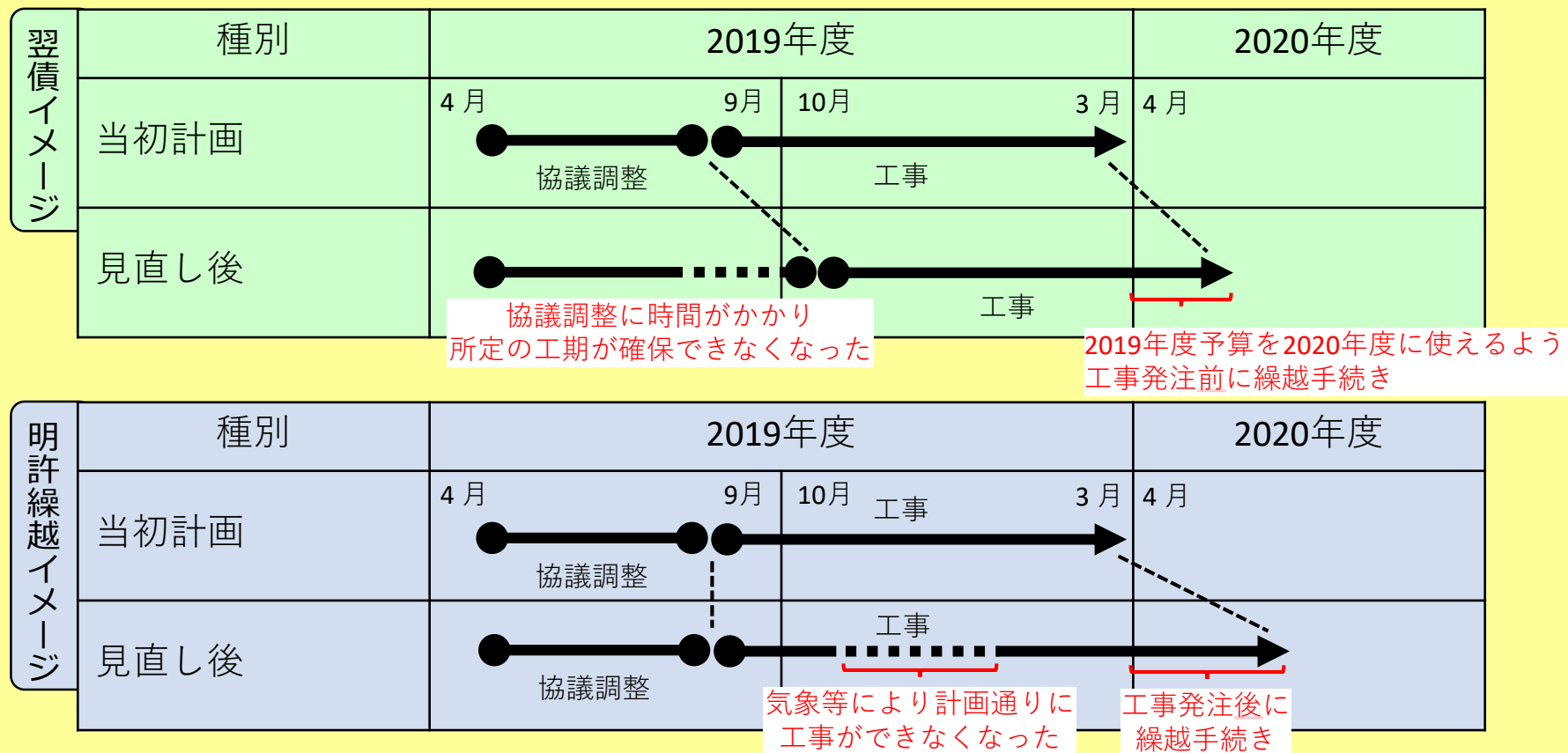
- ・工事の一部で**ゼロ県債**や**2か年債務**を活用し、**年度を跨いだ工期設定**とする



②適切な工期設定

○繰越制度の適切な活用（議会の承認が必要）

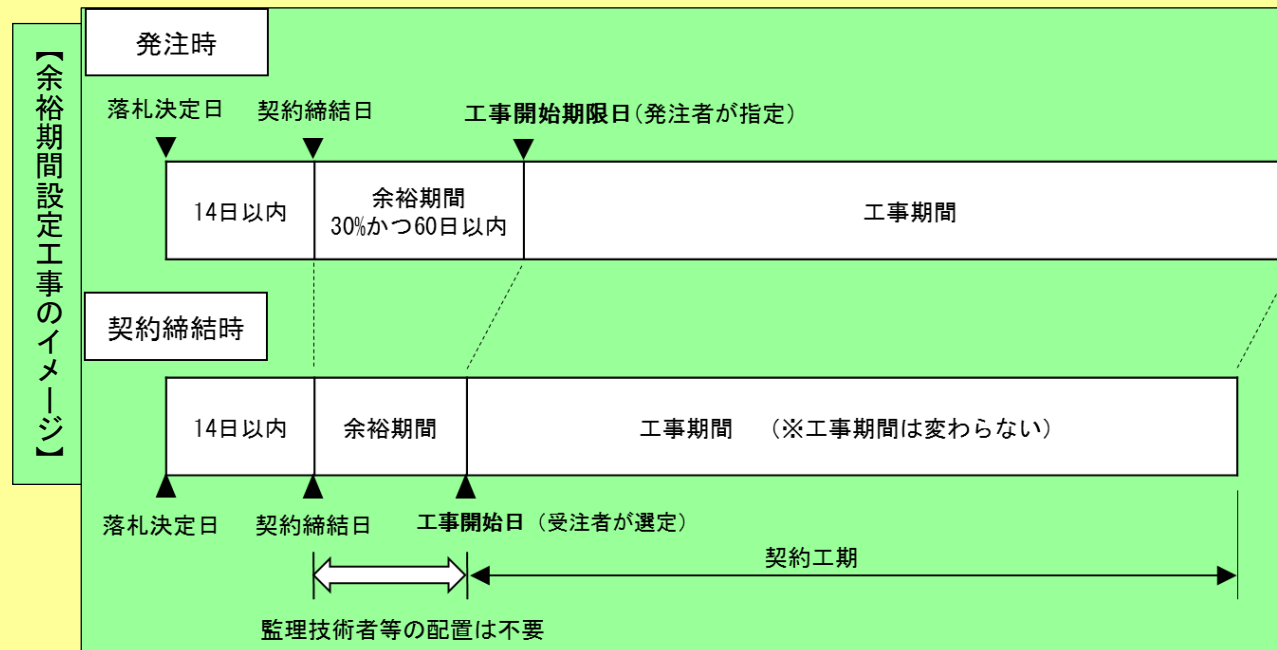
- ・ 気象や資材の入手難などのやむを得ない理由により、当初の内容を見直す必要が生じ、その結果、年度内に完了しない場合は繰越制度を適切に活用。
- ・ 繰越制度には翌債と明許繰越があり、両者のイメージは次のとおり。



②適切な工期設定

○余裕期間設定工事の試行

- ・受注者の人員、資機材等の効率的な運用に資するため、工事の着手時期を一層柔軟にする取り組み。
- ・2017年4月から試行に着手。
- ・受注者は契約時に、自らの施工体制の状況を踏まえて、工期の30%かつ60日以内で設定された余裕期間の中から、任意に着手日を選択可能。
- ・2017年度、17件試行、うち11件で活用。
- ・2018年度、29件試行、うち19件で活用。



①適切な労務単価

○労務単価は、労働市場の実勢価格に加え、社会保険への加入に必要な個人負担分の法定福利費相当額も反映して見直されている最新のものを適用。

区分	2012年度	2018年度	2019年度	対2012比	対2018比
特殊作業員	14,700	18,800	19,600	133.3%	104.3%
普通作業員	12,700	16,600	17,300	136.2%	104.2%
法面工	15,600	22,100	22,200	142.3%	100.5%
とび工	15,400	22,000	22,100	143.5%	100.5%
鉄筋工	15,300	21,500	21,600	141.2%	100.5%
土木一般世話役	16,900	20,000	20,400	120.7%	102.0%

②社会保険への加入促進

○国の中央建設業審議会が、次の【課題】を背景に、建設産業における雇用保険、健康保険及び厚生年金の社会保険への加入について、2012年に提言。

【課題】

- ・不十分な公的保障の確保が、若手入職者の減少の一因
- ・適正に社会保険等に参加し法定費用を負担している業者が価格競争で不利

○担い手確保等を図ることなどを目的に入契法、品確法等が2014年に改正され、入契法適正化指針及び品確法運用指針に、社会保険等未加入業者に対する取組が盛り込まれた。

○県では、これらのことを踏まえ、社会保険への加入促進を図るため、次のとおり順次取り組んでいる。

②社会保険への加入促進

○県の実施状況

- ・ 2015年 4月1日（品確法等の改正の翌年）
元請業者について、社会保険等加入業者に限定、未加入業者は入札等に参加させない。
- ・ 2015年10月1日
全ての下請契約の合計額が3,000万円以上となる場合、元請業者の一次下請契約の相手方は加入業者のみ、違反した元請業者にはペナルティあり。
- ・ 2016年10月1日からの現行取組
全ての一次下請業者について、加入業者に限定、違反した元請業者にはペナルティあり。
- ・ 2019年10月1日からの取組強化
全ての下請業者について、加入業者に限定、違反した元請業者にはペナルティあり。

○国のi-Construction(=「建設現場の生産性向上の取組」)の3分野から推進

①ICT技術の活用

②規格の標準化

③施工時期等の平準化

①ICT技術の活用

○ICT活用工事（土工）の試行

- ・ 2017年度より試行に着手。
- ・ 試行対象工事
 - 掘削等が1,000m³以上で土工主体の土木部所管の道路・河川工事から選定
 - 一定規模（概ね1万m³）の掘削、盛土工事は、原則試行工事
- ・ 受注者希望型
- ・ ICT活用工事を実施した場合
 - 必要経費は設計変更にて計上
 - 工事成績評定における監督員の評価項目「創意工夫」において評価
- ・ 2017年度、4件発注、うち2件で希望があり実施。
- ・ 2018年度、6件発注、うち5件で希望があり実施。

②規格の標準化

○流動性を高めた現場打ちコンクリートの適用

- ・現場打ち鉄筋コンクリート構造物の施工に用いる生コンで適用。
- ・スランプ標準値が 12 cm の生コンで設計（積算）。
- ・適用に当たっては、国の「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」による。
- ・水セメント比、単位水量、単位セメント量は従来のまま。

○機械式鉄筋継手工法の適用

- ・機械式鉄筋継手工法の適用を可能とする。
- ・適用に当たっては、国の「現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン」による。
- ・なお、従来の重ね継手、ガス圧接継手の適用も可能である。

③施工時期等の平準化

○繁忙期と閑散期の偏りを解消し限られた人材、資機材の効率的な運用を促進。

○取組としては、3 (1) ②「適切な工期設定」における取組と重なる。

- ・債務設定予算の活用
- ・繰越制度の適切な活用
- ・余裕期間設定工事の試行



倉敷市真備町箭田上空

小田川沿川

(1) 被害の概要

① 7月5日から7日までの主な市の降水量（単位：mm）

市町村名	地点名	5日	6日	7日	合計
新見市	新見	153.0	189.0	87.0	429.0
津山市	津山	148.5	188.5	91.0	428.0
真庭市	久世	147.0	178.5	90.0	415.5
井原市	佐屋	104.0	190.5	102.0	396.5
美作市	今岡	106.5	177.0	87.0	370.5
高梁市	陣山	116.5	174.0	71.5	362.0
笠岡市	笠岡	114.5	158.0	85.0	357.5
玉野市	玉野	106.5	124.5	95.0	326.0
岡山市	福渡	82.5	157.0	72.5	312.0
瀬戸内市	虫明	79.5	121.0	83.0	283.5
赤磐市	赤磐	67.5	146.0	66.5	280.0
倉敷市	倉敷	72.5	138.5	64.5	275.5

(1) 被害の概要

②河川水位の状況（県管理区間）

水系	氾濫危険水位を超えた地点数	代表箇所			
		河川名	観測所名	氾濫危険水位	ピーク時水位
(一)吉井川	6河川7観測所	(一)吉井川	塚角	5.90m	8.32m(+2.42m)
(一)旭川	2河川6観測所	(一)旭川	下牧	6.40m	9.61m(+3.21m)
(一)高梁川	3河川9観測所	(一)高梁川	広瀬	8.00m	12.89m(+4.89m)
(二)笹ヶ瀬川	2河川3観測所	(二)笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	3.00m	3.99m(+0.99m)
(二)倉敷川	1河川1観測所	(二)倉敷川	彦崎	3.00m	3.78m(+0.78m)
(二)里見川	1河川1観測所	(二)里見川	金光	3.50m	3.86m(+0.36m)

(1) 被害の概要

③人的被害の状況（2019年2月時点、市町村コード順）

市町村名	死者	行方不明	重傷	軽傷
岡山市				4
倉敷市	5 7		3	1 0 3
笠岡市	3		1	3
井原市	2			4
総社市	5		2	3 6
高梁市	1	1	3	
新見市		1		1
浅口市			1	
矢掛町				1
鏡野町		1		
合計	6 8	3	1 0	1 5 2

(1) 被害の概要

④家屋等被害の状況（2019年2月時点、100戸以上、市町村コード順）

市町村名	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岡山市	15	1,192	45	1,116	3,866
倉敷市	4,645	847	369	1,176	16
津山市	12	3	40	113	345
笠岡市	3	179	37	33	155
井原市	18	45	50	362	179
総社市	84	535	521		369
高梁市	59	284	7	28	134
新見市	6	4	11	40	107
真庭市	4	4	13	38	83
美作市				50	108
浅口市	7	2	13	6	83
矢掛町	5	238	30	17	84

被害状況（倉敷市浸水被害）



一級河川小田川の破堤状況（倉敷市真備町）



被害状況（総社市浸水被害）

そうじゃしひわ
総社市日羽 上空



被害状況（総社市浸水・工場爆発被害）

そうじゃししもばら
総社市下原



被害状況（高梁市浸水被害）



たかはしまつやま
高梁市松山

J R 伯備線

被害状況（高梁市浸水被害）

たかはしおちあいちょう
高梁市落合町



被害状況（新見市土砂災害被害）



被害状況（新見市浸水被害）



被害状況（岡山市浸水被害）

おかやましひがしくひがしひらじま
岡山市東区東平島



(2) 災害復旧事業等の概要

①公共土木施設災害復旧事業（災害査定完了件数等、政令市の岡山市分は除く）

工種	県		市町村		計	
	件数	金額 (億円)	件数	金額 (億円)	件数	金額 (億円)
道路	299	52.6	1,024	79.7	1,323	132.3
橋梁	2	2.6	8	8.9	10	11.5
河川	801	125.5	393	24.5	1,194	150.0
砂防	257	22.1	—	—	257	22.1
港湾	3	4.0	—	—	3	4.0
下水道	—	—	18	21.4	18	21.4
公園	—	—	18	3.8	18	3.8
合計	1,362	207.0	1,461	138.5	2,823	345.5

(2) 災害復旧事業等の概要

②改良復旧事業－真備緊急治水対策

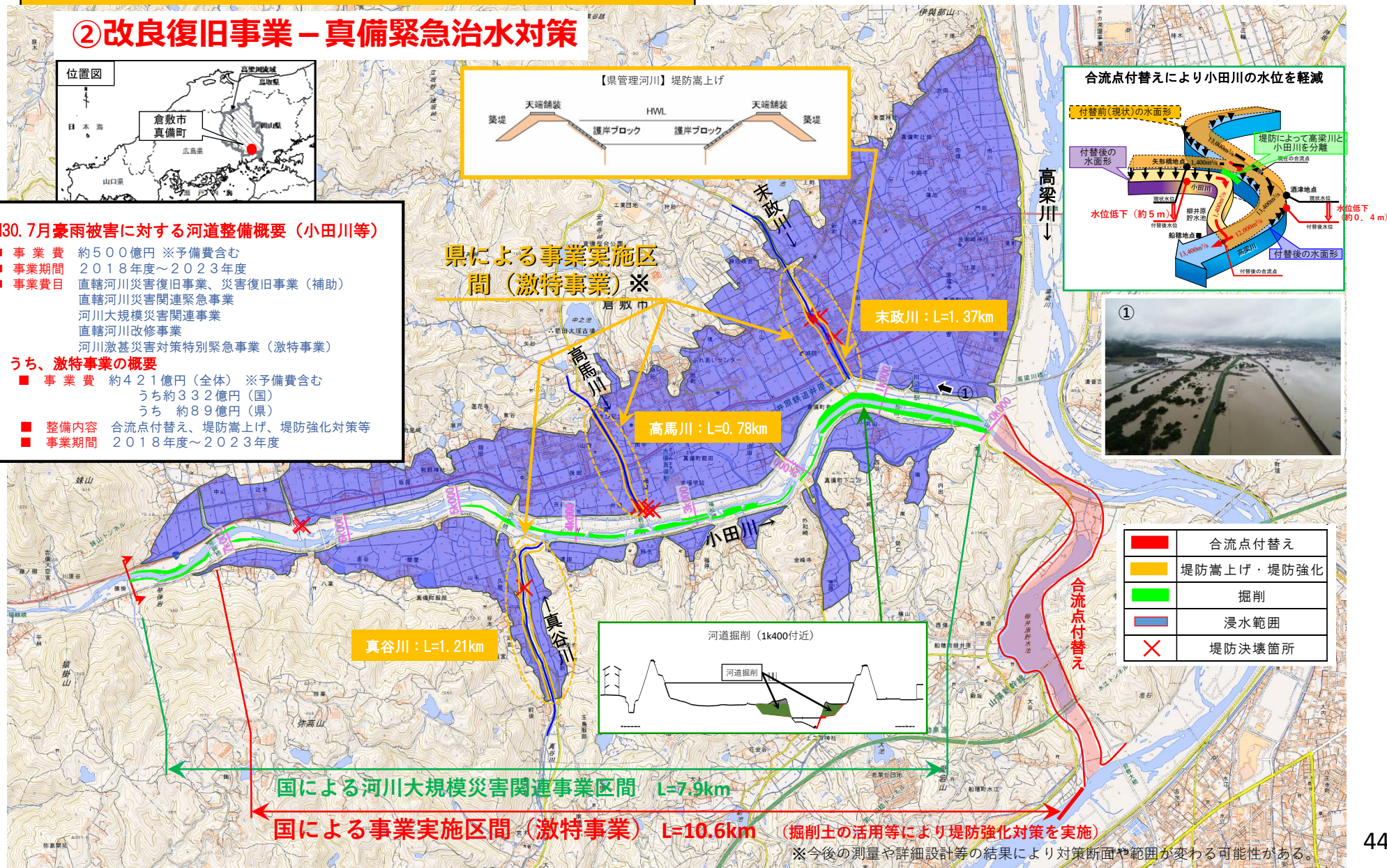
H30.7月豪雨被害に対する河道整備概要（小田川等）

- 事業費 約500億円 ※予備費含む
- 事業期間 2018年度～2023年度
- 事業費目 直轄河川災害復旧事業、災害復旧事業（補助）
直轄河川災害関連緊急事業
河川大規模災害関連事業
直轄河川改修事業
河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）

うち、激特事業の概要

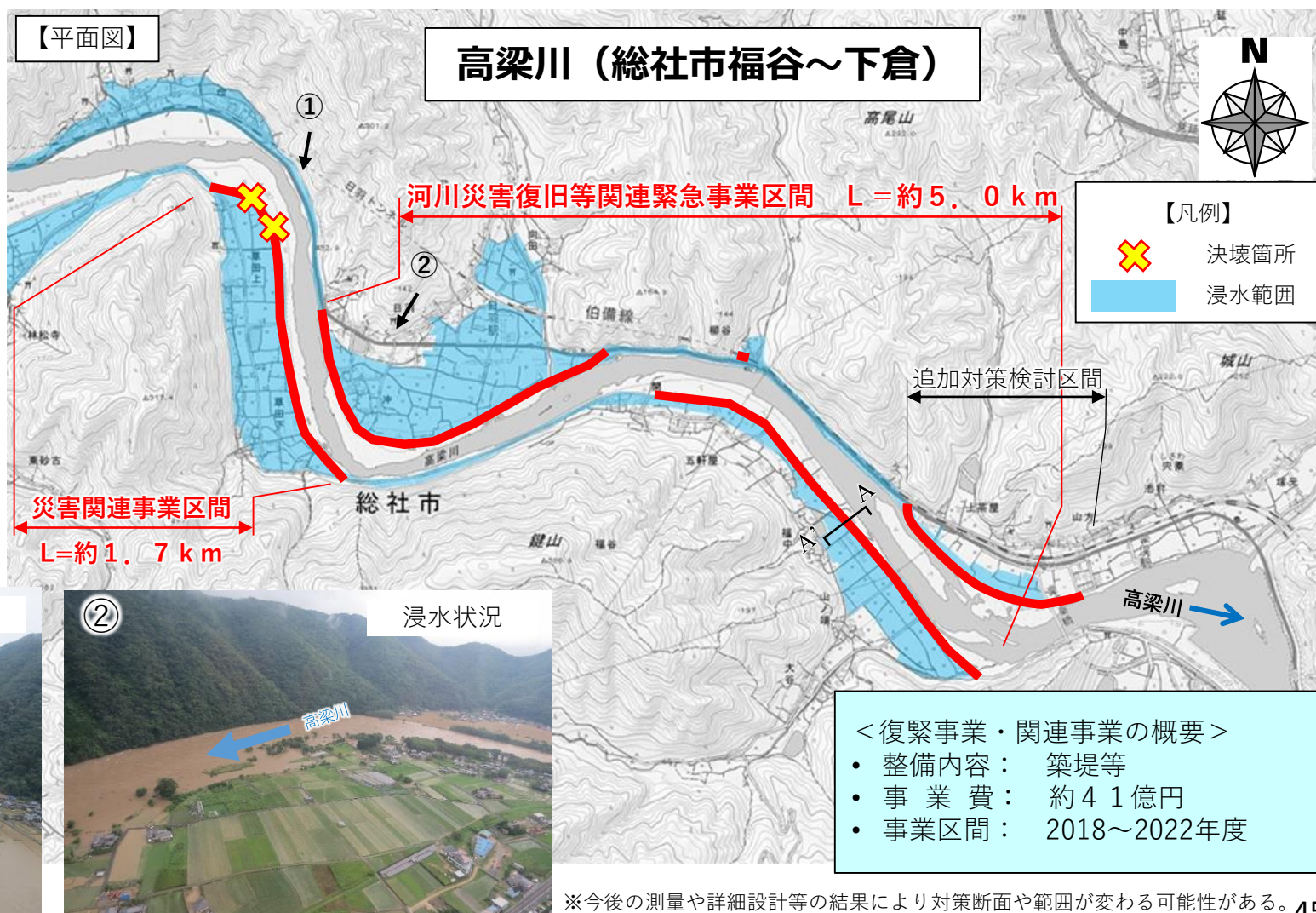
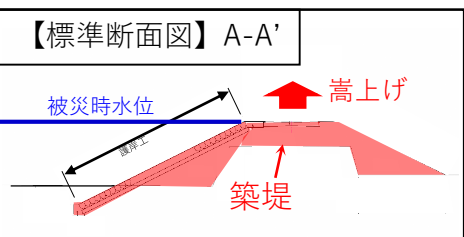
- 事業費 約421億円（全体） ※予備費含む
うち約332億円（国）
うち約89億円（県）
- 整備内容 合流点付替え、堤防嵩上げ、堤防強化対策等
- 事業期間 2018年度～2023年度

県による事業実施区 間（激特事業）※



(2) 災害復旧事業等の概要

③改良復旧事業－高梁川 河川災害等関連緊急事業など



(2) 災害復旧事業等の概要

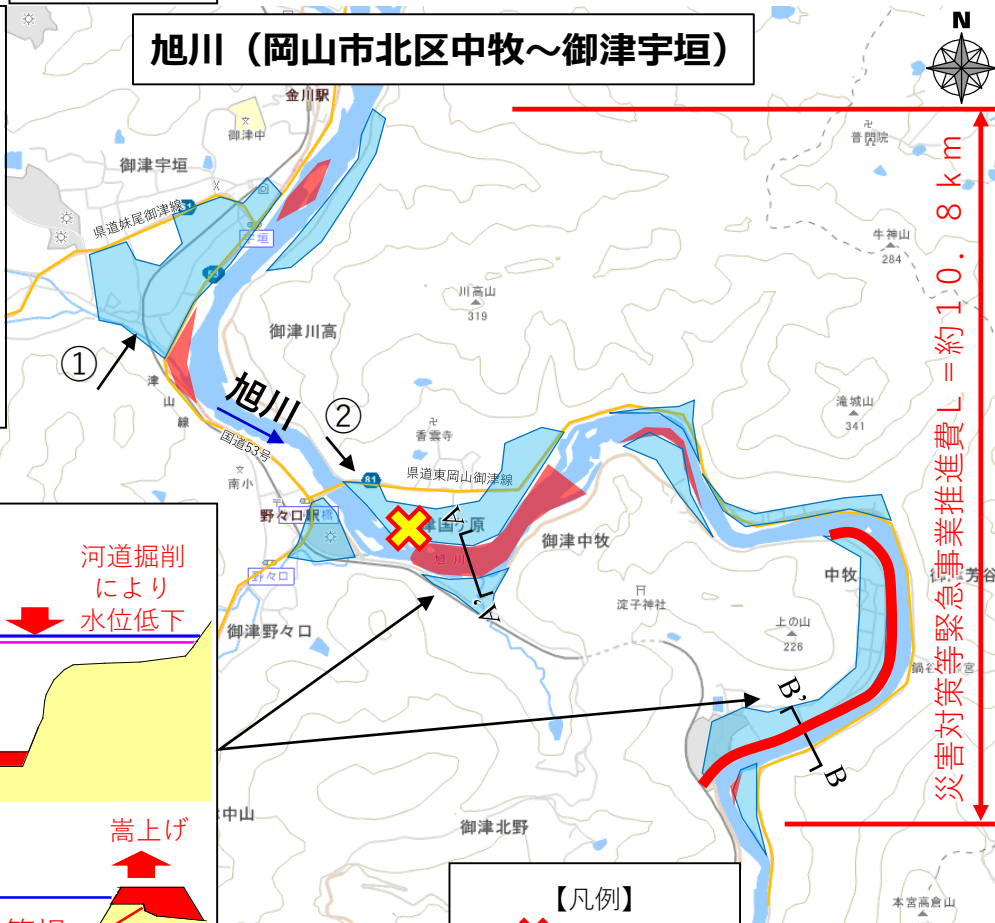
④改良復旧事業－旭川 災害対策等緊急事業推進費

【位置図】

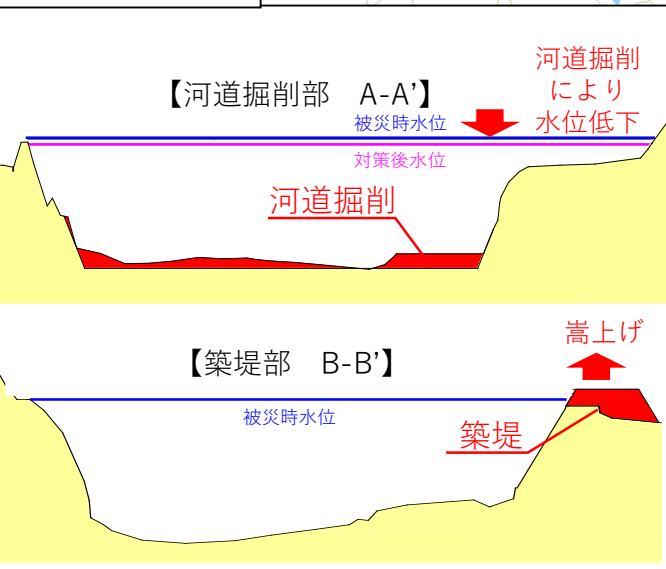


【平面図】

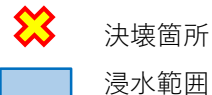
旭川（岡山市北区中牧～御津宇垣）



【標準断面図】



【凡例】



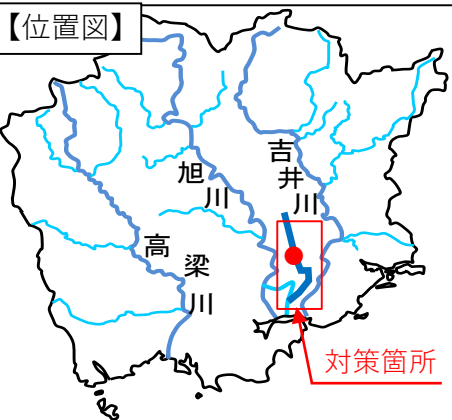
<緊急事業推進費の概要>

- ・ 整備内容：河道掘削、築堤等
- ・ 事業費：約7億円
- ・ 事業期間：2018年度

(2) 災害復旧事業等の概要

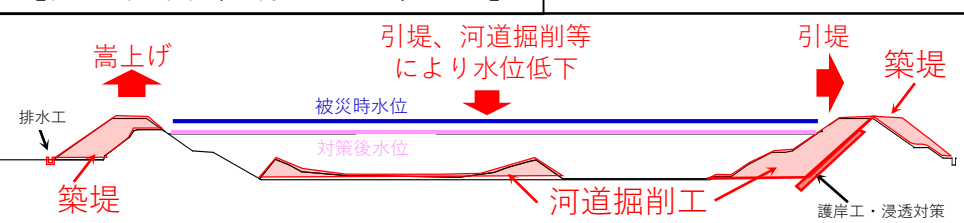
⑤改良復旧事業－砂川 河川激甚災害対策特別緊急事業など

砂川（岡山市東区金田～沼）

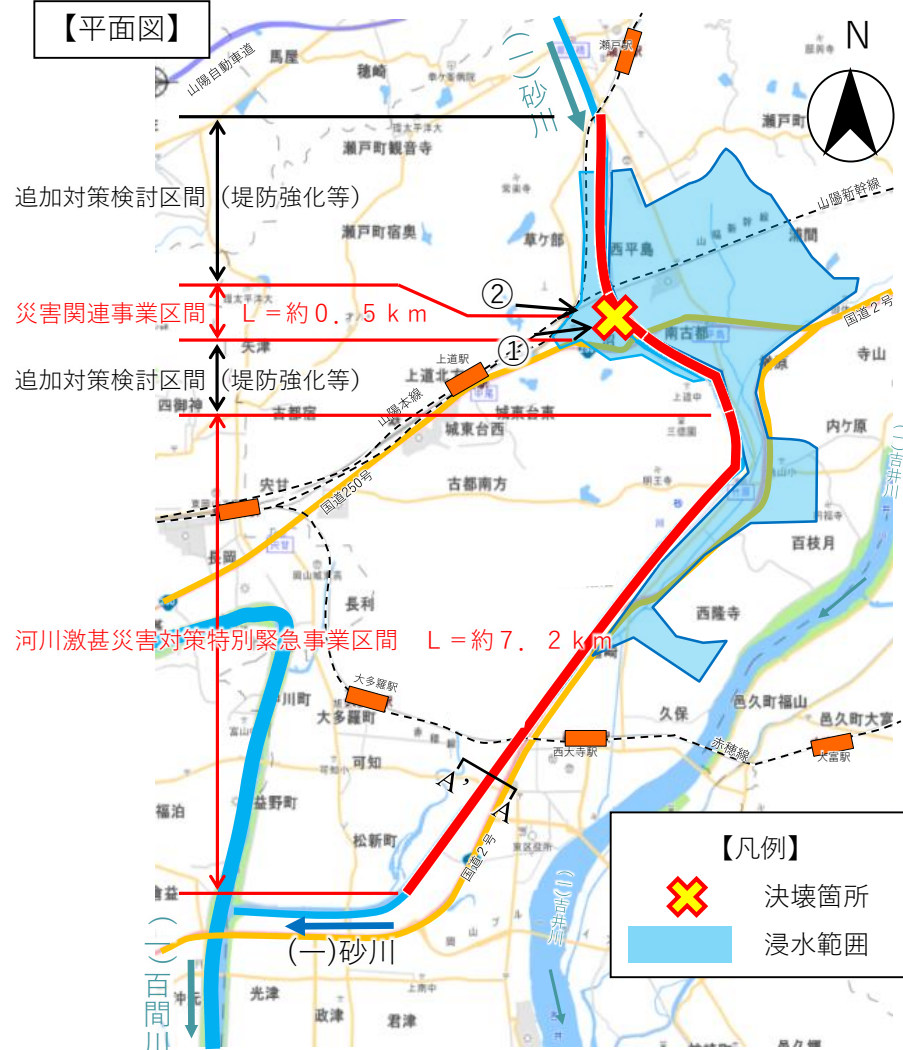


- < 激特事業・関連事業の概要 >
- ・ 整備内容：築堤、河道掘削等
 - ・ 事業費：約144億円
 - ・ 事業期間：2018～2023年度

【標準断面図（激特事業区間）A-A'】



【平面図】



※今後の測量や詳細設計等の結果により対策断面や範囲が変わる可能性がある。

(3) 災害復旧事業等における入札・契約制度などの特例措置

①入札・契約に関する取組	②発注に関する取組	③検査等に関する取組
ア) 指名競争入札の拡大 イ) 主任技術者の兼務緩和 ウ) 現場代理人の兼務拡大 エ) 入札時間の延長	ア) 複数箇所をまとめた発注 イ) 発注見通し公表の迅速化 ウ) 工事準備期間の確保	ア) 中間検査の省略 イ) 電子納品対象工事の特例 ウ) 成績評定の簡素化

ア) 指名競争入札の拡大

○一般的な土木一式工事等※¹は、設計金額（税込み）が1, 0 0 0万円未満の場合に指名競争入札としている。

○これを、災害復旧工事等※²である場合は、設計金額（税込み）が、4, 0 0 0万円未満まで適用可能※³。

※1 一般的な土木一式工事等とは、P C橋梁上部工や船舶を利用して行う港湾工事等を除く土木一式工事又は建築一式工事をいう。

※2 災害復旧工事等とは、県が発注する平成30年度又は平成31年度発生災害の復旧工事及び当該災害に起因する工事をいう。

※3 地域の実情を勘案し、一般競争入札(条件付)と指名競争入札のうち、より適した入札方式を選択できることとする。

イ) 主任技術者の兼務緩和

○次の要件を満たす場合は、2件（諸経費調整対象工事は複数件でも1件）まで兼務を認める（兼務届は要提出）。

○なお、監理技術者はこの特例措置の対象ではない。

種別	特例措置内容
兼務可能件数	2件以内、かつ兼務工事に災害復旧工事等が含まれていること。
従事可能地域	それぞれの現場が、同一の県民局本局管内又は同一の地域事務所管内。
兼務可能工事	工事の施工に当たり相互に調整を要するもの（原則、同一工種）であること。
その他	県発注工事以外の公共工事と兼務する場合は、当該発注機関の承諾を得ていること。

ウ) 現場代理人の兼務拡大

○災害復旧工事等は、兼務工事の当初請負代金の合計 1. 5 億円未満までは兼務件数の制限はなし。

種別	特例措置内容
兼務可能件数	3 件以内であること。 <u>ただし、災害復旧工事等は件数を制限しない。</u>
当初請負代金	当初請負代金の合計が 3, 5 0 0 万円（建築一式工事は 7, 0 0 0 万円）未満であること。 <u>ただし、災害復旧工事等が含まれる場合は 1. 5 億円未満（建築一式工事も同額）であること。</u>
従事可能地域	それぞれの現場が、同一の県民局本局管内又は同一の地域事務所管内。
主任技術者との兼務	通常の工事を含め、現場代理人が他の工事の主任技術者を兼務可能。
その他	県発注工事以外の公共工事と兼務する場合は、当該発注機関の承諾を得ていること。

工) 入札時間の延長

○電子入札システム操作事務の負担軽減のため、当面の間、全ての工事・コンサルタント等委託業務について、入札時間を延長。

○具体の延長内容は、応札期間を現行より24時間延長して、入札開始時刻から開札時刻まで土日祝日を含まず49時間を確保。

※入札時間の延長（当面の間）

25時間 → 49時間（24時間の延長）

ア) 複数箇所をまとめた発注

- 技術者等の効率的な配置が可能となるよう、近接する工事をできるだけひとつにまとめた発注を行う。

イ) 発注見通し公表の迅速化

- 四半期ごとに公表していた発注見通しを、災害復旧工事等の計画的な受発注に資するため、随時、更新と公表を行う。

ウ) 工事準備期間の確保

- 工事着手までの準備期間は、県土木工事共通仕様書により請負金額に応じて15日から30日までとしている。
- これを、人員、資機材等の効率的な運用に資するため、災害復旧工事は準備期間を一律に60日まで延長し、請負金額に応じて所定の工期を加える。

請負金額	準備期間		追加日数
	現行	延長後	
1,000万円未満	15日以内	60日以内	45日以内
1,000万円以上 5,000万円未満	20日以内		40日以内
5,000万円以上	30日以内		30日以内

4 (3) ③検査等に関する取組

ア) 中間検査の省略

- 請負金額 1 億円未満の平成 30 年 7 月豪雨に伴う災害復旧工事等は中間検査を省略。
- ただし、中間前金払いの認定を行うものは中間検査は必須。

イ) 電子納品対象工事の特例

- 設計金額が 4,000 万円（税込）未満の平成 30 年 7 月豪雨に伴う災害復旧工事等は、受注者の申し出により電子納品によらないこともできることとする。
- ただし、橋梁など、今後の維持管理に必要なため、県が電子納品を指定している工事は対象外。

ウ) 成績評定の簡素化

- 緊急的な応急工事、平成 30 年 7 月豪雨に起因した「堆積土砂の撤去のみの工事」、河川浚渫工事は成績評定の対象外とする。

5 2019年度 公共工事の入札・契約制度の見直し岡山県

項 目	現 状 等	見直し内容
社会保険等未加入対策	○社会保険等未加入対策について ・社会保険等未加入業者について、2015年度から元請業者を、2016年度から一次下請業者を、県工事から排除。 ・国は、2017年4月から全ての下請業者を社会保険等加入業者に限定。	○社会保険等未加入の下請業者を排除 ・国と同様、下請業者を社会保険等加入業者に限定。 ・ただし、実施は周知期間が必要なことから、<u>2019年10月から</u>とする。（制裁金等の適用も同日からとする。）
総合評価落札方式 ・8千万円以上で実施 ・H29.6月から4～8千万円で拡大試行	○優良工事表彰制度の導入について ・2017年度から優良工事表彰を実施。 ・2018年1月、本制度を活用した加点について、2019年6月以降の適用を検討すると発表。 ○配置予定技術者の申請条件について ・総合評価落札方式における配置予定技術者には、申請に当たり一定の条件を課している。 →技術者の配置は、工事の開札日の前日まで。 →技術者の申請は、1件の工事につき1名のみ。 →1名の技術者が重複申請できる工事は3件までで、県工事以外の入札への重複申請を認めない。	○総合評価方式での評価項目を新規追加 ・2019年6月から、優良工事表彰の受賞者の希望により、<u>1点の加点</u>を行う。 ・受賞による加点の有効期間は2年間とし、各県民局等の発注部局ごとに、<u>年1回の落札のみ有効</u>。 ○配置予定技術者の申請条件を緩和 ・技術者の効率的な配置により入札参加機会を拡大するため、<u>2019年4月から</u>次のとおり緩和する。 →技術者の配置は、<u>契約締結日の前日</u>まで。 →技術者の申請は、1件の工事につき<u>3名まで可能</u>。 →1人の技術者が重複申請できる件数制限を廃止し、<u>県工事以外の入札への重複申請を認める</u>。
入札・契約制度の特例措置	○特例措置について ・平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等を対象として、指名競争入札の拡大、主任技術者及び現場代理人の兼務緩和、工事準備期間の延長などを実施。 ・当該災害復旧工事等の発注は今後も多い上に、国の国土強靱化等のための3か年緊急対策もある。	○特例措置の対象の拡大 ・<u>2019年度発生</u>の災害復旧工事等も特例措置の対象とする。